

平成 28 年第 1 回定例会 3 月 3 日

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 7 番 浦崎みゆき議員、8 番 花城清文議員を指名します。

これから、議案の上程に入ります。

日程第 2．議案第 17 号 平成 28 年度南風原町一般会計予算

○議長 宮城清政君 日程第 2．議案第 17 号 平成 28 年度南風原町一般会計予算を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 17 号 平成 28 年度南風原町一般会計予算 平成 28 年度南風原町一般会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算) 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 132 億 6,890 万円と定める。2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。(債務負担行為) 第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。(地方債) 第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。(一時借入金) 第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40 億円と定める。(歳出予算の流用) 第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1 号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

その内容等については、各担当から説明をさせていただきますが、その説明に先立って、平成 28 年度一般会計財政総括概要について申し上げます。1. はじめに 国の平成 28 年度予算編成においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、わが国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを引き続き手を緩めることなく推進するとしています。地方財政については、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行いつつ、歳出面においては交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の

一般財源総額について、平成 27 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障がないよう適切な補てん措置を講ずることとしています。また、地方財政計画の規模は 85 兆 7,700 億円、対前年度比 4,990 億円（0.6 パーセント）、地方一般歳出総額 69 兆 9,200 億円、対前年度比 6,049 億円（0.9 パーセント）の増となります。地方交付税の総額は 16 兆 7,003 億円、対前年度比で 545 億円（0.3 パーセント）の減となります。臨時財政対策債は 3 兆 7,880 億円、対前年度比 7,370 億円（16.3 パーセント）の減となり、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、20 兆 4,883 億円、前年度比で 7,915 億円（3.7 パーセント）の減となります。

そうした情勢のなか、本町の平成 28 年度予算は、多様化・高度化する町民ニーズに柔軟に対応するため、また、町民サービスの質と効率の向上につながる事業を計画するとともに、子育て支援・教育の充実・福祉の向上・産業振興に特に財源を重点配分し、第四次南風原町総合計画に掲げた 6 つのまちづくりの目標と基本計画の各施策の展開の推進に努め、「ともにつくる黄金南風原の平和郷」の実現を目指した予算編成を行いました。このような状況のもとで編成された本町の平成 28 年度一般会計予算規模は、132 億 6,890 万円で対前年度比 2 億 8,620 万円（2.2 パーセント）の増となります。

普通建設事業については、新規事業として、マイフレンズ保育園の改築及び新設保育園施設整備に対する保育所等整備交付金事業、防犯灯 LED 化整備工事、町道 5 号線道路改良事業を計画しています。継続事業としては、黄金森公園整備事業、津嘉山公園整備事業、ウガンヌ前公園整備事業、津嘉山中央線街路事業、宮平学校線街路事業等を計上しています。

主要なソフト事業については、子どもの孤食、居場所対策として 2 中学校区に支援の拠点を設置する子どもの貧困緊急対策事業、認可保育園において 0 歳児受け入れに際し、年度当初から加配の保育士を配置する園に対する保育士特別配置等支援事業補助金、町の農産物等を県内外へアピールするための農産物販売促進事業、各年で実施していますふるさと博覧会実行委員会補助金、高齢者の生活支援を地域やボランティア、企業などが担えるよう体制を整備するための生活支援体制整備事業、認知症に関する相談件数が増加していることや認知症に対する啓発活動を行うための認知症施策推進事業等の新規事業を計上しています。

継続事業では、幼稚園での 4 歳児保育開始に伴い、幼稚園預かり保育事業及び幼稚園臨時職員賃金に係る経費を拡充しております。また、こども医療費助成事業、介護給付・訓練等給付事業、児童手当事業、予防接種事業、臨時福祉給付金事業、114 パーセント弾力運用する宮平保育所及び認可保育園事業（補助）等を計上しています。昨年度に引き続き平成 29 年度からの計画に向けて第五次総合計画策定事業も実施いたします。

沖縄振興特別推進交付金事業については、2 月 1 日の沖縄振興市町村協議会で市町村配分額が決定し、本町配分額は 6 億 200 万円となりました。同交付金を活用する継続事業と

して、学習支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、学校 I C T 推進事業、商品開発・技術力強化事業、地域農業活性化事業、観光 P R 促進事業、はえばるリサイクルループ事業、津嘉山小学校南側避難通路整備事業、陸軍病院壕公開活用事業、クサティ森等保全事業、長寿県復活・食の応援事業等、入札残等を見込んで事業総額 7 億 7,910 万 5,000 円を計上しております。なお、主要事業については、別表 1 に掲げるとおりであります。

2. 歳入について 歳入の性質別内訳は、別表 2 のとおりとなっております。歳入の自主財源は、対前年度比で 3 億 162 万 3,000 円 (6.2 パーセント) の増となります。項目別では、町税が 1 億 7,017 万 2,000 円 (4.8 パーセント) の増で、税目別で町民税が 5,735 万 4,000 円、固定資産税 9,386 万 9,000 円、軽自動車税 810 万 6,000 円、町たばこ税 1,084 万 3,000 円の増となります。分担金負担金 2,676 万 5,000 円 (7.7 パーセント) の増は、よなほ保育園の認可化に伴う保育料及び主食費の増が主な要因となっております。使用料及び手数料 1,754 万 4,000 円 (21.6 パーセント) の増は、4 歳児保育開始に伴う幼稚園保育料及び預かり保育料増が主な要因となっております。繰入金につきましては、リサイクル基金繰入金 147 万 8,000 円 (22.3 パーセント)、一般廃棄物処理施設基金繰入金 104 万 7,000 円 (12.6 パーセント) の減はあるものの、ふるさとづくり基金繰入金 374 万 8,000 円 (40.3 パーセント)、財政調整基金繰入金 6,934 万 7,000 円 (19 パーセント) の増などにより、全体で 7,057 万円 (18 パーセント) の増となります。諸収入 871 万 3,000 円 (2 パーセント) の増は、町道 3 号線橋梁整備に伴う物件補償費 337 万 4,000 円の皆減はあるものの、介護予防受託金 796 万 8,000 円 (33.1 パーセント)、学校給食収入 511 万 2,000 円 (2.4 パーセント) の増が主な理由です。一方、依存財源では、対前年度比 1,542 万 3,000 円 (0.2 パーセント) の減となります。項目別では、地方消費税交付金において、税率引き上げの影響が平年度化すること等により、対前年度比 9,158 万 7,000 円 (17.7 パーセント) 増の 6 億 895 万 8,000 円を見込んでいます。地方交付税は、21 億 500 万円に対前年度比 4,700 万円 (2.2 パーセント) の減を見込んでいます。国庫支出金は、民生費国庫補助金の保育緊急確保事業補助金 3,358 万 1,000 円 (皆減)、子育て世帯特例給付金給付金補助金 2,055 万 3,000 円 (皆減) 総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度導入補助金 3,487 万 8,000 円 (89.9 パーセント)、社会資本整備総合交付金 908 万円 (6.8 パーセント) の減はあるものの、認可保育園改築及び新設保育園施設整備に対する保育所等整備交付金 3 億 1,492 万 2,000 円 (皆増)、子どもの貧困緊急対策事業補助金 2,965 万 1,000 円 (皆増)、平成 27 年度途中から開始しました子ども・子育て支援交付金 8,024 万 7,000 円 (皆増)、保育対策総合支援事業補助金 3,257 万 3,000 円 (皆増)、地域型保育事業運営費国庫負担金 3,719 万 7,000 円 (399.2 パーセント) の増等により、全体で 5 億 5,205 万 2,000 円 (29.6 パーセント) の増となります。県支出金は、総務費県補助金の沖縄振興特別推進交付金 1 億 1,693 万 4,000 円 (24.1 パーセント)、待機児童解消支援交付金 2,437 万 3,000 円 (1450.8 パーセント)、心身障害者福祉費県負担金 2,055 万 5,000 円 (10.2 パーセント)、保険基盤安定負担金 (保険者支援分) 1,082 万 7,000 円 (154.7 パーセント) の増等はあるものの、農林水産業費・土木費・

教育費県補助金の沖縄振興公共投資交付金 2 億 5,965 万 6,000 円 (32.9 パーセント)、農林水産業費県補助金の新規就農一貫支援事業補助金 1,600 万円 (皆減)、総務費県委託金の 1,424 万円 (皆減) の減等により、県支出金全体として 7,196 万 4,000 円 (3.1 パーセント) の減となります。町債は、土木債の町道整備事業債 4,910 万円 (241.9 パーセント) の増はあるものの、教育債の幼稚園整備事業債 1 億 7,780 万円 (皆減)、小学校整備事業債 1 億 4,550 万円 (96.7 パーセント)、土木債の都市計画整備事業債 1 億 6,920 万円 (45.9 パーセント)、総務債の臨時財政対策債 9,650 万円 (23.8 パーセント) の減等により、町債全体では 5 億 4,750 万円 (48.5 パーセント) の減となります。

3. 歳出について 歳出項目における性質別経費は、別表 3 のとおりとなります。義務的経費では、対前年度比で 3 億 4,510 万 1,000 円 (5.6 パーセント) の増となります。項目別では、人件費において国勢調査事業の報酬 892 万 8,000 円 (皆減)、退職手当特別負担金 1,138 万 1,000 円の減等により、1,648 万 2,000 円 (1 パーセント) の減となります。扶助費については、認可保育園の運営費及び 3 歳以上主食費が、よなは保育園の認可化等により 1 億 9,151 万 3,000 円 (14.2 パーセント)、介護給付・訓練等給付事業 6,479 万 4,000 円 (8.7 パーセント) 等の増により、3 億 6,675 万 9,000 円 (10.6 パーセント) の増となります。公債費については、翔南小学校施設整備事業債などの償還完了により、517 万 6,000 円 (0.5 パーセント) の減となります。経常的経費では、対前年度比で 1 億 5,860 万 7,000 円 (5 パーセント) の増となります。項目別では、物件費において幼稚園における 4 歳児保育開始に伴う預かり保育事業の賃金 2,814 万 3,000 円 (177.6 パーセント)、J リーグキャンプ等支援委託料 2,545 万 4,000 円 (皆増)、滞納支援システム導入委託料 1,598 万 4,000 円 (皆増)、財務会計システム委託料 1,490 万 4,000 円 (1,729 パーセント) 等の増により 1 億 1,264 万 7,000 円 (6.2 パーセント) の増となります。補助費等については、制度改正による延長保育促進事業 4,201 万 8,000 円 (70.8 パーセント)、保育士処遇改善臨時特例事業 (皆減) の減はあるものの、学童保育事業 8,984 万 2,000 円 (115.7 パーセント)、子どもの貧困緊急対策事業 (皆増) 等の増により 4,550 万 2,000 円 (3.4 パーセント) の増となります。投資的経費では、対前年度比 3 億 971 万 1,000 円 (14.2 パーセント) の減となります。主な要因は、保育所等整備交付金事業 3 億 6,740 万 9,000 円 (皆増)、資料館整備事業 1 億 8,327 万 7,000 円 (皆増)、町道 10 号線道路改良事業、1 億 9,943 万 2,000 円 (2,021.8 パーセント) の増はあるものの、幼稚園園舎新增築事業 3 億 5,812 万円 (皆減)、北丘小学校大規模改造事業 2 億 4,475 万 2,000 円 (皆減)、津嘉山公園整備事業 2 億 919 万円 (87.1 パーセント)、津嘉山中央線街路事業 7,841 万 7,000 円 (31.3 パーセント) 等の事業費減によるものです。その他の経費については、繰出金において国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金 (保険者支援分) 4,331 万 3,000 円 (154.8 パーセント)、財政安定化支援事業繰出金 2,780 万円 (72 パーセント)、土地区画整理事業特別会計繰出金 1,186 万 3,000 円 (3.7 パーセント) の増等により 9,399 万 2,000 円 (6.7 パーセント) の増となり、その他の経費全体で対前年度比 9,220 万 3,000 円 (6.2 パーセント) の増となります。以上、一

般会計予算の財政総括概要の説明といたします。

主要事業については、7 ページの別表 1 に掲げてあるとおり、平成 28 年度主要事業を目的別に議会費から教育費まで記載しています。11 ページは、別表 2 で歳入の性質別財源の状況であります。自主財源、依存財源別で、性質別、項目ごとに平成 27 年度との比較、増減額を示しています。12 ページの別表 3 は、歳出の性質別経費の状況であります。後ほどお目とおしをお願いいたします。それでは、引き続き、歳入歳出予算については、それぞれ担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 これから各部長から補足説明をしていただきますが、お手元に配布されております概要説明書を用いて各所管に係る説明をお願いいたします。それでは、総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは、議案第 17 号 平成 28 年度南風原町一般会計予算について概要説明をいたします。平成 28 年度は、第四次南風原町総合計画の最終年次となっておりその目標達成の集大成の年度であることから、それを踏まえた各目標の実現に向けた各種事業に取り組んでまいります。また、待機児童解消及び子どもの貧困緊急対策を含めた子ども・子育て支援関連事業をはじめ、各分野の喫緊の課題解決に向けた事業展開が必要であり、それらを踏まえた予算編成を行いました。まず、2 ページです。第 1 表について、平成 28 年度の予算総額は 132 億 6,890 万円、前年度に比べて 2 億 8,620 万円（2.2 パーセント）の増となっております。内容につきましては、13 ページ以降の事項別明細で説明いたします。

続きまして 7 ページ、第 2 表。債務負担行為は 3 件で、限度額総額 755 万 1,000 円となります。事項別では、町県民税納付書作成及び封入封緘業務委託料が 230 万 9,000 円、軽自動車納税通知業務委託料 81 万 4,000 円の計上です。町民税及び軽自動車税は、税額確定から納税通知書印刷までの期間が短く、前倒しして契約締結して作業期間を確保することにより納税通知書の正確性を向上するため債務負担行為を行うものです。農業振興地域整備計画委託料 442 万 8,000 円は、5 年毎に実施している農業振興地域の整備計画を、平成 28 年度から平成 29 年度で策定するものです。平成 28 年度分につきましては、歳出の 101 ページに計上しています。

続いて 8 ページ。第 3 表、地方債については、総務債、土木債、教育債の合計で限度額が 5 億 8,210 万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は、記述のとおり例年同様でございます。内容につきましては、13 ページ以降の事項別明細書で説明します。

それでは、総務部に係る予算概要を説明いたします。まず、歳入でございますが、13 ページより説明します。1 款 町税の積算における徴収率は、全税目において平成 26 年度の実績で積算しています。1 款 1 項 1 目 個人町民税で 6,078 万 7,000 円の増は、現年度分が平成 27 年度調定見込額 13 億 546 万 1,000 円に徴収率 99.4 パーセント、滞納繰越分が平

成 27 年度滞納分 35 パーセント、平成 26 年度以前滞納分 29.7 パーセントの徴収率での計上です。2 目. 法人町民税 343 万 3,000 円の減は、現年度課税分が平成 27 年度調定見込額 2,267 万 2,000 円、徴収率 99.8 パーセントでの計上です。滞納繰越分については、平成 27 年度滞納分 30 パーセント、平成 26 年度以前滞納分を 26.4 パーセントの徴収率で積算しています。

14 ページ。1 款 2 項 1 目. 固定資産税は、9,436 万円の増となっています。現年度課税分で 9,649 万 2,000 円の増、滞納繰越分で 212 万 7,000 円の減となっております。土地については、平成 28 年度は評価替えの翌年である据置年度となるため、平成 25 年度の伸び率 1.91 パーセントを平成 27 年度概要調書の課税標準額に乘じ、平成 26 年度の課税実績を反映させて調定見込額を算出しました。次に、家屋につきましては、平成 27 年度の課税標準額に新築分と減失分及び新築軽減分を考慮し調定見込額を算出しました。また、償却資産については、平成 27 年 11 月時点の調定見込額を基に積算しております。固定資産税は、これらの調定見込額 17 億 9,715 万 8,000 円に徴収率 98.9 パーセントを見込んでの計上であります。滞納繰越分については、平成 27 年度滞納見込み分 30 パーセント、平成 26 年度以前の滞納分を 34.5 パーセントの徴収率で積算し計上しています。2 目. 国有資産等所在市町村交付金 49 万 6,000 円の減は、沖縄総合事務局及び沖縄県からの固定資産通知書の市町村交付金計算書の額に基づいて計上しております。

続きまして 15 ページ。1 款 3 項 1 目. 軽自動車税 810 万 6,000 円増は、現年課税分について平成 27 年 11 月現在の課税台数に過去 3 年間の各車両の伸び率、平成 28 年度課税台数で算出し、調定見込額 1 億 1,158 万 7,000 円に徴収率 99.2 パーセントを乗じて算定しました。なお、平成 28 年度より軽自動車税の税率が変わるため、二輪については新税率で積算していますが、四輪については現時点において検査情報がなく、税率ごとの車両台数で積算ができないため、増額分については課税確定後に補正予算として計上いたします。滞納繰越分については、平成 27 年度滞納見込み分 30 パーセント、平成 26 年度以前の滞納分を 27.4 パーセントの徴収率で積算し計上しました。

16 ページ。1 款 4 項 1 目. 町たばこ税 1,084 万 3,000 円の増は、平成 27 年 10 月分までの実績と平成 26 年 11 月から 2 月分を基に平成 28 年度の消費本数を予測し算出しました。算出した消費本数の旧 3 級品紙巻きたばこを除く製造たばこ本数に千本当たり 5,262 円の税額で、旧 3 級品の紙巻たばこは、特例税率廃止に伴い平成 28 年 4 月 1 日から 31 年 4 月 1 日までに 4 段階で税率を引き上げるため、平成 27 年度千本当たり 2,495 円が、平成 28 年度は 430 円の増で 2,925 円の税額で乗じた調定見込額 2 億 6,730 万 8,000 円で計上しています。

続きまして 17 ページ。2 款 2 項 1 目. 自動車重量譲与税 4,464 万 1,000 円から 24 ページの 8 款 1 項 1 目. 地方特例交付金 1,176 万 3,000 円までは、平成 28 年度の県試算表に基づき計上しています。

続きまして 25 ページ。9 款 1 項 1 目. 地方交付税の 4,700 万円減は、普通交付税 3,200

万円の減、特別交付税が 1,500 万円の減によるもので、普通交付税額は積算にあたり国から示された普通交付税額の推計及び県から提供された試算表に基づく計算によるものです。基準財政需要見込額 58 億 2,317 万 4,000 円から臨時財政対策債へ振り替えられる 3 億 830 万 8,000 円を控除した 55 億 1,486 万 6,000 円から基準財政収入見込額 38 億 5,240 万 8,000 円を控除し、更に調整額 1,245 万 8,000 円を差し引いた 19 億 2,000 万円を計上しています。算出数値については、お手元に配布した資料 2 でご確認いただきたいと思います。それから、特別交付税につきましては、平成 23 年度から平成 26 年度の実績を基に 1 億 8,500 万円を計上しています。

32 ページ。13 款 2 項 6 目。総務費国補助金 3,096 万 1,000 円の減は、社会保障・税番号制度導入に関するシステム改修費に対する社会保障・税番号制度導入補助金の減によるものです。

35 ページ。14 款 2 項 1 目。総務費県補助金 1 億 1,755 万 8,000 円の増は、主に沖縄振興特別推進交付金 1 億 1,693 万 4,000 円の増によるものです。平成 28 年度の同交付金の本町への配分額は、6 億 200 万円ですが、本年度は地域振興資料館整備事業等の全てが継続事業で、当初予算より配分額全額の 6 億 200 万円を計上しております。

38 ページ。14 款 3 項 1 目。総務費県委託金 306 万 4,000 円増の主な理由は、統計調査費委託金 1,308 万 1,000 円の減はあるものの、納税義務者増による県民税賦課徴収取扱委託金 183 万 4,000 円の増、今年度 28 年度に実施される参議院議員選挙と沖縄県議会議員選挙による選挙執行費委託金として 1,429 万 7,000 円の計上によるものです。

続きまして 40 ページ。15 款 1 項 1 目。不動産売払収入 684 万円は、宮城土地改良区域において使用していた旧ファームポンド用地売却予定による計上です。

42 ページ。17 款 1 項 1 目。財政調整基金繰入金 4 億 3,508 万 7,000 円は、歳入歳出差額分を調整するための計上となります。基金取崩し後の財政調整基金残高は、9 億 9,519 万 5,000 円となります。3 目。ふるさとづくり基金繰入金 374 万 8,000 円の増は、ふるさと博覧会実行委員会補助金への繰入金 500 万円増等によるものです。歳出 61 ページの 2 款 1 項 12 目。地域づくり推進事業費の財源として充当します。8 目。リサイクル基金繰入金 147 万 8,000 円減の主な理由は、基金充当事業である住宅用太陽光発電導入支援補助金で電力の買取り条件の変更により申請者が大幅減になったことが主な要因となっています。9 目。一般廃棄物処理施設建設基金繰入金 104 万 7,000 円の減は、前々年度の指定ごみ袋指定化収入から指定ごみ袋製造費及びごみ袋販売委託料を差し引いた実績額の 2 分の 1 を計上しており、実績によるものです。

49 ページ。19 款 5 項 6 目。塵芥処理収入 80 万円増は、世帯増により資源ごみ袋の販売枚数の増を見込んでの計上です。

51 ページ。町債 20 款 1 項 1 目。総務債臨時財政対策債は、県から示された見込額算出資料に基づき前年度比で約 23.8 パーセント、9,650 万円減の 3 億 830 万円を計上しております。なお、臨時財政対策債については、後年度における基準財政需要額への元利償還金算

入率 100 パーセントとなっています。その他の起債については、お配りしている説明資料の詳細をご覧くださいと思います。

続きまして、歳出に移ります。54 ページ。2 款 1 項 1 目。一般管理費 466 万 7,000 円の減は、臨時嘱託職員増による報酬 168 万円、一般職員増による給料 171 万 3,000 円、光熱水費 141 万 2,000 円の増はあるものの、退職者の減による退職手当特別負担金 1,138 万 1,000 円の減によるものです。

56 ページ。2 款 1 項 2 目。文書広報費 285 万 4,000 円の減は、町勢要覧作成完了による印刷製本費の減によるものです。

57 ページ。2 款 1 項 3 目。財産管理費 1,293 万 7,000 円の増は、非常用発電機を起動させるための直流電源装置の取替に伴う工事費 1,200 万円の増によるものです。

59 ページ。2 款 1 項 8 目。企画費 681 万円の減は、固定資産台帳・財務書類作成業務委託料減によるものが主な理由でございます。

60 ページ。2 款 1 項 11 目。諸費 1 億 8,464 万 5,000 円の増は、負担金、補助金及び交付金の地域振興資料館整備事業補助金の一括交付金を活用した 1 億 8,327 万 7,000 円の計上によるものです。

61 ページ。2 款 1 項 12 目。地域づくり推進事業費 491 万 9,000 円の増は、委託料において一括交付金を活用した平和の日推進事業委託料 300 万円増、負担金、補助及び交付金として、ふるさと博覧会実行委員会補助金 800 万円の計上によるものです。

62 ページ。2 款 1 項 14 目。電子計算費 2,687 万 8,000 円減の主な理由は、表計算及び文書作成ソフトのライセンス使用による使用料及び賃借料 387 万 6,000 円の増はありますが、情報推進嘱託員の減による報酬 311 万 1,000 円、番号制度関係の委託料 1,930 万 2,000 円、負担金 442 万 6,000 円、電算備品購入費 296 万 9,000 円などの減によるものです。

64 ページ。2 款 2 項 1 目。税務総務費 1,054 万 2,000 円増の主な理由は、土地評価見直し 2 年目業務の航空写真データ作成委託料 407 万 2,000 円と平成 30 年度に向け評価替えに伴う不動産鑑定委託料 319 万 5,000 円、備品購入費として家屋評価システム「H O U S A S」用サーバー・周辺機器 298 万 1,000 円の計上によるものです。

65 ページ。2 款 2 項 2 目。賦課徴収費 1,551 万 6,000 円増の主な理由は、報酬費で 204 万円の減はありますが、滞納支援システム再構築のため、導入委託料 1,598 万 4,000 円、基本ソフト使用料 77 万 8,000 円、新旧両システムの並行稼働期間が必要なため、現行システムの使用料も 223 万円の計上となっております。

67 ページ。2 款 3 項 1 目。戸籍住民基本台帳費 729 万円の増は、産休・育休代替職員 2 名、マイナンバーカード交付事務に対応する臨時職員 2 名、309 万 2,000 円、庁用備品購入費 41 万 3,000 円皆増、個人番号カード交付事業費交付金 343 万 1,000 円皆増によるものです。

69 ページ。2 款 4 項 3 目。県議会議員選挙費 659 万 2,000 円及び 4 目。参議院議員選挙費 770 万 5,000 円は、それぞれ 6 月と 7 月に予定されている選挙に伴う計上です。

71 ページ。2 款 5 項 2 目。統計調査費の 1,307 万 2,000 円の減は、経済センサス活動調査事業 129 万円の増はありますが、国勢調査事業 1,436 万 2,000 円減によるものです。

92 ページ。4 款 1 項 4 目。環境衛生費 162 万 1,000 円増は、前年度途中から採用している危険生物駆除事業の臨時職員賃金 161 万 1,000 円が主な理由でございます。

95 ページ。4 款 2 項 1 目。塵芥、し尿処理費 2,502 万 1,000 円減は、歳入でも説明しましたとおり、住宅用太陽光発電導入支援補助金 150 万円の減、東部清掃施設組合負担金 2,227 万 9,000 円の減となっており、東部清掃施設組合負担金減の主な理由は、前年度に負担した用地取得費、処理施設整備費減によるものです。

115 ページ。9 款 1 項 1 目。常備消防費の東部消防組合負担金は、平成 27 年度の基準財政需要額の消防費に分担金率 81.6 パーセントを掛けて算出した額となっており、対前年度 460 万 8,000 円増の 4 億 850 万円を計上しています。

147 ページ。12 款 1 項 1 目。元金 1,087 万円増は、平成 24 年度同意の臨時財政対策費元金償還開始などによるものです。2 目。利子 1,604 万 8,000 円減は、平成 16 年度許可の臨時財政対策債及び減税補てん債の利率見直しなどによるものです。なお、元金、利息の償還額については、起債償還年次表に基づき計上しています。

150 ページの特別職の給与明細について説明いたします。給与費等 1,018 万 4,000 円減は、嘱託職員、統計調査完了に伴う統計調査員、その他の特別職 87 人減によるものとなっております。

151 ページ。一般会計における一般職員の人件費 864 万 1,000 円減は、厚生年金の一元化に伴う負担金率の引き下げによる共済費の減や退職手当特別負担金の減などによるものです。

152 ページ。一般会計にかかる職員数は、平成 28 年度新規採用者 13 人、平成 27 年度中の一般会計転入者 6 人、会計転出者 4 人、退職者 6 人、派遣者 3 人で前年度に比べ 6 人の増となっております。給料及び職員手当につきましては、増減額をそれぞれの事由別に説明した表となっております。

153 ページから 157 ページ。給与及び職員手当の状況をアの職員 1 人当たりの給与からクのその他手当までをそれぞれの区分ごとに示している表です。

158 ページ。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書であります。

159 ページ。地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますのでご参照いただきたいと思います。以上が総務部の平成 28 年度一般会計予算概要となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 続きまして、民生部に係る予算概要を説明いたします。まず、歳入についてでございます。27 ページをお開きください。11 款 1 項 1 目。民生費負担金 2,667 万円の増は、よなは保育園の認可化による定員増が主な要因であります。公立を含めた 12 園の定員 1,360 名を基礎に、平成 27 年 11 月時点の全入所児童に該当する保育料階層の単価を積算し算出しております。

次に、29 ページ。12 款 1 項 5 目。衛生使用料 40 万円の増は、総合保健福祉防災センター使用料を平成 26 年度実績によって計上したことによる増となっております。

31 ページ。13 款 1 項 1 目。民生費国庫負担金 1 億 8,729 万 8,000 円増は、よなは保育園の認可化及び運営費単価の増と処遇改善等加算の追加による保育所運営費国庫負担金 8,060 万 6,000 円の増、事業所内保育所の入所者増と 4 月開所の小規模保育所 2 園に対する運営費の計上による地域型保育事業運営費国庫負担金 3,719 万 7,000 円の増、国保税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充による保険基盤安定負担金（保険者支援分）2,165 万 7,000 円の増、自立支援医療費の伸びによる障害者自立支援医療費負担金 871 万 3,000 円、新規利用者と利用日数の増による介護・訓練等給付費負担金（障がい者分）3,164 万 9,000 円、対象児童数の増による児童手当国庫負担金 672 万 8,000 円の増によるものです。

32 ページ。13 款 2 項 1 目。民生費国庫補助金 4 億 1,536 万 9,000 円増は、子ども・子育て支援交付金において歳出 82 ページから 88 ページの 3 款 2 項 1 目。児童福祉総務費、2 目。保育所運営事業、3 目。児童厚生施設費のそれぞれの対象となる事業、それから歳出 90 ページ 4 款 1 項 1 目 8 節。母子保健推進員活動謝礼金、歳出 129 ページ 10 款 4 項 1 目 7 節。預かり等の賃金合計 9 事業に対する国補助分 8,024 万 7,000 円の計上、保育対策総合支援事業費補助金で歳出 86 ページ 3 款 2 項 2 目 19 節。保育体制強化事業と小規模保育改修費等支援事業の国庫補助分 3,257 万 3,000 円の計上、保育所等整備交付金で歳出 86 ページ 19 節。保育所等整備交付金事業補助金に計上しています新設保育所 1 園と増改築 1 園を整備する事業の国補助分 3 億 1,492 万 2,000 円の計上、新たに取り組む子どもの貧困対策事業で歳出 82 ページ 1 目 1 節。子ども元気支援補助員の配置、83 ページ 14 節。公用車リース代、19 節。子どもの貧困緊急対策事業補助金で子どもの居場所設置に要する費用として計上していますがその分に対する国 10 割補助の子どもの貧困緊急対策事業補助金 2,965 万 1,000 円の計上、平成 28 年度、簡素な給付措置及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金として歳出 81 ページ 3 款 1 項 10 目。臨時福祉給付金事業費に対する臨時福祉給付金給付補助金、前年度比較で 1,680 万 9,000 円の増。これらの増が主な要因となっております。

次に、34 ページです。14 款 1 項 1 目。民生費県負担金 9,152 万 1,000 円の増につきましては、1 節。保育所運営費負担金 5,890 万 2,000 円増、5 節。保険基盤安定負担金（保険者支援分）で 1,082 万 7,000 円の増、7 節。心身障害者福祉費県負担金 2,055 万 5,000 円の増、15 節。児童手当県負担金 92 万 6,000 円の増が主な要因です。その増の理由は、先ほ

ど説明いたしました国庫負担金の増と同様になります。

35 ページ。14 款 2 項 2 目。民生費県補助金は、前年度比で 234 万 3,000 円増となっております。4 節。児童福祉費補助金において、これまでの延長保育促進事業補助金と保育緊急確保事業補助金が一部運営費へ組み込まれたことにより 5,337 万 3,000 円の減、放課後児童健全育成事業費等補助金と病児・病後児保育事業補助金が子ども・子育て支援交付金に組み込まれたことによる 5,114 万 5,000 円の減、施設改修を予定しています学童クラブの減による放課後児童クラブ支援事業補助金 564 万 2,000 円の減はありますが、歳出 86 ページ 19 節で保育所等整備交付金事業補助金の新設 1 園と増改築 1 園、小規模保育所 2 園を整備する事業の県補助分であります待機児童解消支援交付金 2,605 万 3,000 円の計上、歳出 32 ページでご説明した 9 事業に対する子ども・子育て支援交付金で国と同額の県補助分 8,024 万 7,000 円の計上、年度途中に発生する 0 歳児受け入れの円滑化を図り待機児童の解消に資することを目的とする事業で、歳出 86 ページに計上しています保育士特別配置等支援事業補助金に対する待機児童対策特別事業補助金 760 万 3,000 円の計上、同じく歳出の 19 節に保育体制強化事業補助金に対する県補助分で保育対策総合支援事業費補助金 162 万円の計上、認可外保育施設を利用するひとり親家庭を支援する事業で歳出 3 款 2 項 1 目 19 節に計上しています、ひとり親家庭認可外利用料補助金に対する県補助分 471 万 3,000 円の計上、保育士の処遇改善を図り離職防止及び就職促進を目的に年休代替保育士を配置する保育所への支援として歳出 86 ページ 19 節に計上しています保育士年休取得等支援事業補助金に対する県補助分 85 万円の計上等、新制度による組替え、新規事業による計上となっております。3 目。衛生費県補助金 476 万 8,000 円の減は、こども医療費助成事業補助金 448 万 6,000 円減が主な要因であります。前年度こども医療費助成事業所要見込額の県補助基本額 8,947 万 6,000 円の 2 分の 1 にあたる 4,473 万 8,000 円を計上していることからであります。

次に、49 ページから 50 ページでございます。19 款 5 項 7 目。雑入、包括的支援事業受託金 4,194 万 3,000 円、介護予防受託金 3,204 万 2,000 円、栄養改善事業利用収入 293 万 4,000 円、介護予防支援費 626 万 9,000 円については、主に歳出 74 ページから 77 ページ、3 款 1 項 2 目 1 節。報酬から 20 節。扶助費に充当する財源となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。73 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目。社会福祉総務費 8,008 万 8,000 円増は、賃金 644 万 3,000 円、町社会福祉協議会補助金 170 万 1,000 円減はあるものの、国保特会への操出金で職員給与費等操出金 867 万 4,000 円、前年度実績額を計上した財政安定化支援事業操出金 2,780 万円、歳入 31 ページで説明した内容による保険基盤安定操出金（保険者支援分）4,331 万 3,000 円の増が主な要因であります。

74 ページから 77 ページです。2 目。老人福祉費 1,545 万 8,000 円の増は、介護保険法の改正により「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）」が創設されました。それに伴い新たに認知症地域支援員配置のための看護師嘱託員報酬 230 万 7,000 円、地域

包括ケアシステム実現に向けた生活支援の充実・強化のための生活支援コーディネーター委託料 653 万 6,000 円、総合事業プラン作成委託料 300 万円の計上、後期高齢者療養給付費負担金 406 万円の増によるものであります。

77 から 80 ページでございます。3 目. 心身障害者福祉費 8,185 万 7,000 円は、障がい者の総合的・専門的な相談支援の実施と体制強化のため基幹相談支援センター設置事業による相談支援員を新たに配置するための社会福祉嘱託員報酬 241 万円の計上、新規利用者や利用日数の増による障害者自立支援医療費 1,749 万 5,000 円、障害者自立支援給付費 6,598 万 7,000 円の増によるものです。

81 ページです。9 目. 介護保険事業費 993 万 4,000 円増は、沖縄県介護保険広域連合負担金 927 万 1,000 円の増によるものです。10 目. 臨時福祉給付金事業費 8,156 万 1,000 円の計上は、給付額 3,000 円の簡素な措置給付金の見込みを 8,111 人、給付額 3 万円の障害・遺族年金受給者への給付見込を 1,599 人として積算し計上しております。

次に 82 ページから 83 ページでございます。2 項 1 目. 児童福祉総務費 4,740 万 6,000 円の増は、歳入 32 ページで説明した子どもの貧困対策事業関係経費として、子ども元気支援補助員 2 名の報酬 336 万円、活動するための公用車リース料 48 万 5,000 円、支援を必要とする子どもの居場所への子どもの貧困緊急対策事業補助金は 2 カ所分で 2,527 万 5,000 円の計上、新たに取り組む養育支援訪問委託料 108 万円の計上、よなは保育園の認可化で 1 園増による法人保育園運営補助金 105 万 3,000 円の増、保育士の確保と離職防止対策の町独自の給与補助を 2,000 円増額し 1 人当たり 5,000 円にしたことによる法人保育園職員給与補助金 912 万円の増、対象児童の増による児童手当 858 万円増、前年度実績見込みに基づく母子父子家庭医療費助成金 598 万 8,000 円減が主な要因であります。

84 ページから 86 ページです。2 目. 保育所運営事業 6 億 1,298 万 4,000 円増は、新制度に伴う事業組替え等で、保育士処遇改善臨時特例事業補助金 3,011 万 7,000 円、延長保育促進事業補助金 4,201 万 8,000 円の減はあるものの、保育利用者の支援を行う支援員配置のため、子ども・子育て支援嘱託員報酬 180 万 8,000 円の計上、前年度実績見込みにより病児・病後児保育事業委託料 377 万 6,000 円増、よなは保育園の認可化及び運営費単価の増と処遇改善等加算による運営費及び 3 歳以上主食費 1 億 9,202 万 7,000 円の増、入所者数の増による事業所内保育運営費 842 万 6,000 円の増、保育士の働きやすい環境を整え離職防止や負担軽減を図る保育体制強化事業補助金 648 万円の計上、新たに整備する小規模保育園 2 園分の小規模保育改修費等支援事業補助金 3,300 万円の計上、先ほど歳入 35 ページでご説明した保育士特別配置等支援事業補助金 844 万 8,000 円の計上、町子ども・子育て支援事業計画に基づき、60 名定員の保育園を南星中学校区に整備する保育所等整備交付金事業補助金（新設）1 億 4,504 万円、マイフレンズ保育園の定員を 30 名増やし 120 名定員とするための保育所等整備交付金事業補助金（増改築）2 億 2,236 万 9,000 円の計上、4 月に 2 園が開園するため小規模保育運営費 6,170 万 5,000 円の計上によるものとなっております。

次に、87 ページです。3 目. 児童厚生施設費 9,202 万 9,000 円増は、学童クラブ施設の改修・修繕等を補助する学童クラブ支援事業補助金 595 万 6,000 円の減はありますが、学童クラブ数の増による学童クラブ補助金 4,312 万 8,000 円、学童クラブ家賃補助金 174 万円の増、ひとり親家庭等の学童クラブ利用を支援する学童クラブ保育料減免補助金 276 万円、家庭、学校、地域との連携・協力を担う主任支援員を常勤配置する学童クラブに対し補助しています学童クラブ支援員等处遇改善事業補助金 5,095 万 8,000 円の計上によるものです。

90 ページから 91 ページです。2 目. 保健衛生総務費 197 万 5,000 円の減は、ちむぐくる館トイレにハンドドライヤーを設置するための取付工事費 43 万 2,000 円の計上、健康増進室のマッサージ機を 1 台買換えるための備品購入費で 30 万円の増、前年度実績見込みによるこども医療費助成金 594 万円増はありますが、人事異動による職員給与費等の減によるものです。

91 ページから 92 ページです。3 目. 予防費 374 万 3,000 円増は、予防接種ワクチン単価の上昇による予防接種医師委託料 432 万 4,000 円の増、予防接種費用償還払料 61 万 6,000 円の減によるものです。

93 ページ。6 目. 保健対策推進費 152 万円の増は、一括交付金を活用した長寿県復活食の応援事業におきまして健康レシピカレンダー作成委託料等で 210 万 2,000 円減はありますが、新たに学童期の生活習慣病予防健診を実施するため、印刷製本費 34 万 6,000 円、役務費 9 万 6,000 円、健診委託料 317 万円を計上したことによるものとなっております。以上が、民生部の予算概要となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 09 分）

再開（午前 11 時 24 分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それでは、引き続きまして経済建設部に係る予算の概要をご説明いたします。歳入から主な事業に係る予算額とその内容についてご説明いたします。26 ページをお願いいたします。10 款 1 項 1 目 1 節. 交通安全対策特別交付金で、町内での道路交差点部や道路部において危険箇所におけるカーブミラーや転落防止柵及び区画線の設置や既設カーブミラーの修繕等を行うための事業内容となっております。事業費は 600 万円で交付金が 550 万円となり、前年度と同額を計上しております。

続きまして、32 ページをお願いいたします。13 款 2 項 3 目 2 節. 生活環境整備補助金は、大名地区において排水路整備工事を行うための補助金で、事業費が 630 万円とし 10 分の 5 の補助率で 315 万円の補助金となり、前年度と比較して 405 万円（56.3 パーセント）の減となっております。13 節. 社会資本整備総合交付金は、黄金森公園整備事業として喜屋武

土地改良区側に位置する多目的広場や駐車場造成工事等を行う予定で、事業費が 2 億 4,200 万円とし 10 分の 5 の補助率で 1 億 2,100 万円の補助金となり、前年度と比較して 900 万円（6.9 パーセント）の減となっております。

35 ページから 36 ページでございます。14 款 2 項 4 目 54 節. 沖縄振興公共投資交付金 5,071 万円は、継続事業の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の山川地区農業用排水施設整備の補助金で、前年度と比較して 1,383 万円（21.4 パーセント）の減となります。56 節. 新規就農総合支援事業補助金は、新規に就農された方で農業を始めてから経営が安定するまでの一定の期間を補助するもので、本年度は 75 万円の 2 名分、112 万 5,000 円の 1 名分、150 万円の 6 名分として 1,162 万 5,000 円で 100 パーセント補助となっております。5 目 2 節. 石油貯蔵施設立地対策等補助金 357 万 6,000 円は、対象区域別配分額による計上となっております。6 節. 沖縄振興公共投資交付金は、町道整備補助金において継続事業の町道 10 号線道路改良事業の事業費が 2 億 612 万 5,000 円で、補助金は対前年度 1 億 5,736 万 1,000 円（2087.3 パーセント）の増、町道 113 号線は事業費が 6,000 万円で、補助金は対前年度 640 万円（11.8 パーセント）の減、町道 73 号線は事業費が 5,000 万円で補助金は対前年度 3,200 万円（400 パーセント）の増、町道 210 号線は事業費が 2,900 万円で補助金は対前年度 2,080 万円（866.7 パーセント）の増で、これらは事業費の 10 分の 8 の補助率として計上しております。公園整備事業としては、津嘉山公園整備事業で事業費が 3,107 万 2,000 円で、補助金は対前年度 1 億 459 万 5,000 円（87.1 パーセント）の減、ウガンヌ前公園整備事業で事業費が 5,600 万円で補助金は対前年度 2,200 万円（44 パーセント）の減、それぞれ事業費の 10 分の 5 の補助率として計上しております。また、宮平学校線街路整備事業については、事業費が 700 万円で補助金は対前年度 7,040 万円（92.6 パーセント）の減、津嘉山中央線街路事業は事業費が 1 億 7,188 万円で補助金は対前年度 6,249 万 6,000 円（31.2 パーセント）の減で、これらは事業費の 10 分の 8 の補助率として計上しております。新規事業の町道 5 号線は、宮平ハイツ前の町道 49 号線から県道 86 号線を結ぶ道路整備事業で、事業費が 1,000 万円、補助金 800 万円、同じく新規事業の津嘉山中央線街路事業（2 工区）は県道 128 号線から国道 507 号区間の整備で、事業費が 1,000 万円、補助金 800 万円で、それぞれ 10 分の 8 補助率の計上でございます。

続きまして歳出についてご説明いたします。58 ページから 59 ページでございます。2 款 1 項 4 目 11 節. 需用費の修繕料及び 15 節. 工事請負費は、歳入の 26 ページでご説明しました交通安全対策特別交付金によるものでございます。7 目 1 節. 報酬及び 15 節. 工事請負費は、低炭素社会化事業で各字の既設防犯灯を LED 照明に切り替えるための計上となっております。

62 ページをお願いいたします。2 款 1 項 12 目 19 節. 負担金、補助及び交付金には、隔年で実施しております、ふるさと博覧会実行委員会補助金 800 万円を計上しております。

97 ページをお願いいたします。5 款 1 項 1 目 7 節. 賃金 1,709 万円は、労働者・退職者等支援事業の緊急雇用作業員賃金として 10 名を雇用し、町道、河川及び公園等の維持管理

体制のさらなる強化を図り住環境整備等の向上に努めるための計上でございます。

続きまして、101 ページから 102 ページでございます。6 款 1 項 3 目 13 節. 農業振興地域整備計画委託料につきましては、5 年ごとに実施をしております農業振興地域の整備計画を平成 28 年度から 29 年度で策定するために 326 万 2,000 円、販売促進事業委託料は県内の販売促進イベントや県外での沖縄フェアで出店し、町特産品の消費拡大を推進するため 840 万 7,000 円を計上しております。19 節. 負担金、補助及び交付金の土づくり奨励補助金 450 万円は、土づくりの奨励により農業振興を図るための計上、青年就農給付金 1,162 万 5,000 円は、新規就農者の経営安定を図るための計上でございます。農作物被害防止対策資材購入補助金 181 万円は、防風ネット、防虫ネット、支柱パイプ等の購入補助となっております。農業・農村の 6 次産業化支援事業補助金 300 万円は、自家農産物や地域農産物を活用して加工や販売の 6 次産業化に取り組む担い手の支援を図るために計上しております。4 目 19 節. 負担金、補助及び交付金の和牛改良支援補助金 300 万円は、系統の良い優良母牛導入への一部支援を行い農家の経営安定を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用しての計上でございます。

102 ページから 103 ページになります。6 款 1 項 5 目 15 節. 工事請負費は、沖縄振興公共投資交付金として実施します農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（山川地区）5,301 万円は、前年度に引き続きまして管路工事や給水栓設置を進めるとともに、揚水及び加圧ポンプ設置工事を予定しております。

続きまして、105 ページをお願いいたします。7 款 1 項 1 目 13 節. 委託料のデザイン・くくり担い手育成事業に 1,645 万 7,000 円の計上で、現在不足している琉球絃の「デザイン・くくり」の継承者を育成するものでございます。また、ものづくり産業展開プロジェクト委託料に 2,195 万 3,000 円の計上で、町独自の商品開発を進めて特産品の町内外展開を生み出し、町の経済を支える成長産業としての効果を目的として南風原町商工会への委託業務となっております。それぞれ沖縄振興特別推進交付金を活用したものでございます。

106 ページから 107 ページでございます。7 款 1 項 1 目 19 節. 負担金、補助及び交付金の住宅リフォーム支援事業補助金 1,000 万円は、緊急経済対策の一環としまして、町民の皆さんが自己の居住する住宅における修繕、補修、耐震補強をするための住宅改修・リフォーム等の助成制度に対応するために引き続き同額を計上しております。2 目. 観光費 13 節. 委託料は、シマじまガイド事業委託料 907 万 1,000 円、陸軍病院壕公開活用事業委託料 454 万 1,000 円、かすりの道景観活性化プロジェクト委託料 470 万 9,000 円、ヒーローのまちづくり事業委託料 866 万 8,000 円、民泊啓蒙推進事業委託料 379 万 4,000 円、南風原地域発信力強化事業委託料 467 万 7,000 円は、前年度からの継続事業でございまして、沖縄振興特別推進交付金を活用しての事業となっております。19 節. 負担金、補助及び交付金は、毎年行っています南風原物産展補助金として 650 万円を計上しております。

109 ページから 110 ページになります。8 款 2 項 1 目 13 節. 委託料の橋梁点検委託料に 390 万円を計上、これは道路の維持修繕に関する省令・告示に基づき 5 年ごとに点検が義務

付けられております橋梁の点検委託料となっております。2 目. 道路新設改良費は、町道 10 号線（大名地区）、町道 113 号線（兼城地区）、町道 73 号線（津嘉山地区）、町道 210 号線（宮平地区）、町道 5 号線（喜屋武地区）の道路整備事業に係るもので、13 節. 委託料には町道 5 号線の実施設計委託料及び町道 10 号線の物件調査委託料、15 節. 工事請負費には、町道 10 号線、町道 113 号線、町道 210 号線道路改良整備工事、17 節. 公有財産購入費には、町道 10 号線、町道 113 号線、町道 73 号線の用地費を、22 節には町道 10 号線の物件補償費を計上しております。3 目. 生活環境整備費としまして、大名地区下水排水路整備、石油貯蔵施設立地対策等整備に 13 節. 実施設計費、15 節に工事請負費をそれぞれ計上しております。

111 ページをお願いいたします。8 款 3 項 1 目. 河川費の 15 節には、宮平川に架かる鋼製切梁の錆止工事として 550 万円を計上しております。

続きまして、112 ページです。8 款 4 項 1 目. 都市計画費は、宮平地区の市街化編入に向けた地区計画策定委託料として、13 節. 委託料 392 万 1,000 円、クサティムイ等保全工事として 15 節. 工事請負費 6,950 万円を計上しております。

112 ページから 114 ページでございます。8 款 4 項 2 目. 公園費の 13 節には、黄金森公園事業の磁気探査に 201 万円、津嘉山公園事業の磁気探査に 101 万円、公園台帳作成委託料として 300 万円の計上でございます。15 節. 工事請負費は、黄金森公園、ウガンヌ前公園及び津嘉山公園における工事費 3 億 2,510 万 2,000 円を計上しております。3 目. 街路整備事業費は、宮平学校線の国道 329 号交差点付近の工事、津嘉山中央線は物件調査委託費と用地費及び物件補償費を計上しております。また、新規事業となります津嘉山中央線街路事業（2 工区）は、13 節. 委託料に実施設計委託料 1,001 万円を計上しております。以上で、経済建設部に係る予算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 引き続き、教育部関係の説明をいたします。歳入から説明いたします。予算書の 27 ページです。11 款 1 項 2 目 1 節. 学校災害共済掛金 102 万 7,000 円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金で、小学校 2,873 人、中学校 1,333 人分、幼稚園 511 人分の計上であります。

28 ページ。12 款 1 項 3 目 2 節. 公園使用料 1,248 万 2,000 円は、本部公園、宮城公園、宮城公園テニスコート、神里ふれあい公園多目的広場、黄金森公園陸上競技場、野球場、陸上競技場内トレーニングルーム、黄金森公園テニスコート、陸軍病院壕、花・水・緑の大回廊公園の使用料の計上です。4 目 1 節. 幼稚園保育料（現年分）は、今年度所得階層ごとの保育料で、4 幼稚園合計 471 人分で 2,472 万 7,000 円の計上です。5 節. 学校使用料は、学校開放事業に伴っての学校運動場・体育館の使用料を、平成 26 年度実績を見込ん

での 297 万 9,000 円の計上であります。6 節. 社会教育使用料の公民館使用料 1,026 万 7,000 円は、平成 26 年度実績見込みによる計上であります。9 節. 預かり保育料は、4 幼稚園合計 262 人分で 1,587 万 3,000 円の計上であります。

29 ページ。4 目 11 節. 職員駐車場使用料 360 万 7,000 円は、教育部局の職員・臨時職員・嘱託職員の駐車場使用料を計上しております。

32 ページ。13 款 2 項 4 目 1 節. 小学校補助金 74 万 9,000 円は、要保護児童生徒援助費補助金 10 万 2,000 円の内訳として医療費（補助率 2 分の 1 で 3 人分）6 万 9,000 円、修学旅行費（補助率 2 分の 1 で 4 人分）3 万 3,000 円となります。特殊教育就学奨励費補助金（補助率 2 分の 1 で 44 人分）64 万 7,000 円であります。2 節. 中学校補助金 60 万 8,000 円は、要保護児童生徒援助費補助金の医療費（補助率 2 分の 1 で 3 人分）6 万 6,000 円、修学旅行費（補助率 2 分の 1 で 6 人分）22 万 8,000 円、特殊教育就学奨励費補助金（補助率 2 分の 1 で 11 人分）31 万 4,000 円の計上であります。3 節. 幼稚園就園奨励費補助金 394 万 1,000 円は、私立幼稚園就園の補助（補助率 3 分の 1 以内）で、平成 27 年度実績見込みで計上してあります。

36 ページ。14 款 2 項 6 目 4 節. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金 255 万 1,000 円は、平成 27 年度内示額による計上であります。7 節. 被災児童生徒就学支援等臨時特別交付金 12 万 7,000 円は、被災児童生徒への就学援助費であります。

48 ページ。19 款 4 項 2 目 1 節. 文化財発掘調査事業収入 4,352 万 4,000 円は、与那原バイパス整備事業の文化財発掘調査受託事業収入の計上であります。

49 ページ。5 項 3 目. 学校給食収入 511 万 2,000 円増は、幼稚園 4 歳児保育開始などにより給食対象人数が 187 名増えたことによるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。61 ページ。2 款 1 項 12 目. 地域づくり推進事業費で、8 節. 報償費 121 万円は、民俗芸能交流の出演者謝礼金の計上であります。9 節. 特別旅費 40 万 2,000 円、19 節. 子ども平和学習交流事業補助金 123 万円は、研修地を従来の広島・大阪で学習するための計上であります。11 節. 消耗品費の 157 万 1,000 円は、学校スポーツ・文化指導員派遣事業の消耗品費 121 万 6,000 円が主であります。19 節. 南風原町海外移住者子弟研修生交付金 209 万 5,000 円は、南米から 2 人（3 カ月）の受け入れを予定しています。南風原町育英会補助金 550 万円は、国際交流事業（ハワイ）350 万円、県内離島派遣事業 200 万円の内訳となっております。青年海外研修生派遣交付金 131 万 2,000 円は、2 名の青年をハワイへ派遣するための計上です。

117 ページ。10 款 1 項 1 目. 教育委員会費 35 万 3,000 円減は、教育委員の学力向上先進地視察研修旅費 33 万円減によるものです。2 目 1 節. 報酬 3,148 万 7,000 円は、教育相談員、小学校英語指導助手、外国人英語指導助手、発達心理士、学校情報推進嘱託員など学校・学習支援のための計上であります。

118 ページ。7 節. 臨時職員賃金 322 万 1,000 円は、学校教育課の事務補助の賃金であります。8 節. 報償費 896 万 6,000 円は、心の教室相談員謝礼金 576 万円、4 小学校へ 1 人

ずつ配置して相談・登校支援サポートをするための計上であります。校外指導員謝礼金 230 万 4,000 円は、両中学校へ 3 人ずつ配置をして、校外指導を行うためのものです。9 節. 特別旅費 89 万 5,000 円の計上は、主に学力向上対策に向けた先進地視察研修の引率職員と全国町村教育長定期総会並びに研究大会参加の特別旅費であります。

119 ページ。13 節. 学力検査委託料は、標準学力検査の委託料です。パソコン保守管理委託料は、学校ネットワーク環境支援保守、教育用コンピュータ運用保守、学校 I C T 事業のコンピュータ機器の保守管理費用であります。ごみ収集運搬委託料は、各小中学校の塵芥収集、産業廃棄物収集運搬処理の委託費であります。14 節. ライセンス使用料 105 万 5,000 円は、パソコン等のフィルター及びウイルス対策用ライセンス使用料であります。19 節. 町学力向上対策委員会補助金 216 万円は、教諭 6 人の学力向上対策に向けた先進地視察研修の派遣費を含めての計上であります。

120 ページ。児童生徒県外交流補助金 213 万 6,000 円は、小学生 8 名、中学生 12 名、引率教諭 3 名の徳島県への交流派遣費を計上してあります。

121 ページ。10 款 2 項 1 目 1 節. 報酬 2,312 万円の内訳は、学校医、歯科医、薬剤師、学校事務、学習支援員を配置するための計上です。7 節. 賃金 5,282 万 5,000 円の内訳は、小学校プール管理人 4 人の 106 万 1,000 円、用務員 4 人の 421 万 4,000 円と障がい児支援のための特別支援教育支援員（ヘルパー）を南風原小学校 10 人、津嘉山小学校 9 人、北丘小学校 8 人、翔南学校小 5 人の計 32 人を配置するための 4,755 万円の計上であります。

122 ページ。13 節. 委託料 2,056 万 8,000 円は、主に小学校の学校施設、業務運営のための管理業務であります。14 節. 校務用パソコン使用料 469 万 8,000 円は、校務用パソコンが老朽化したことにより入れ替えるための計上であります。

123 ページ。15 節. 工事請負費 88 万 7,000 円は、津嘉山小学校校内放送システム、運動場放送設備の取替工事であります。18 節. 管理備品購入費 200 万円は、4 小学校の管理備品費の計上です。2 目 13 節. I C T 支援員委託料は、整備した電子黒板を活用した魅力ある分かりやすい授業を行うための支援員を配置するためのものです。18 節. 備品購入費 447 万 4,000 円は、内訳で 4 小学校の教育振興備品費 200 万円、図書購入費 40 万円と学校 I C T 推進事業での書画カメラ購入費 207 万 4,000 円の計上であります。

124 ページ。20 節. 要保護準要保護児童生徒援助費 2,897 万 8,000 円は、要保護医療費 3 人分と修学旅行費 4 人分、準要保護学用品等 445 人分と医療費 1 人分、修学旅行費 88 人分であります。特別支援教育就学奨励金 129 万 6,000 円は、2 万 9,440 円の 44 人分であります。13 節. 測量調査設計業務委託料 198 万 4,000 円は、津嘉山小学校南側避難通路用地調査等委託料、不動産鑑定評価委託料の計上です。15 節. 工事請負費 194 万 4,000 円は、北丘小学校電話機取替工事の計上であります。17 節. 公有財産購入費、22 節. 補償費は、津嘉山小学校南側避難通路事業の用地購入費と補償費の計上となります。

125 ページ。10 款 3 項 1 目 1 節. 報酬 1,540 万円の内訳は、学校医、歯科医、薬剤師、学校事務、学習支援員、適応指導教室支援員、理科教材支援員を配置するための計上であ

ります。7 節. 賃金 1,250 万 9,000 円の内訳は、学校用務員 2 人の 210 万 7,000 円と障がい児支援のための特別支援教育支援員（ヘルパー）を南風原中 4 人と南星中に 3 人配置するための 1,040 万 2,000 円であります。

126 ページ。13 節. 委託料 1,065 万 9,000 円は、主に小学校の学校施設、業務運営のための管理費であります。14 節. 校務用パソコン使用料 280 万円は、小学校同様、校務用パソコンが老朽化したことにより入れ替えるための計上です。

127 ページ。18 節. 管理備品購入費 139 万 3,000 円は、2 中学校の管理備品費であります。2 目 13 節. 委託料の I C T 支援員委託料は、小学校費の 123 ページで説明した内容であります。18 節. 備品購入費 223 万 7,000 円は、内訳で 2 中学校の図書購入費 20 万円、2 中学校の教育振興備品費 100 万円と学校 I C T 推進事業での書画カメラ購入費 103 万 7,000 円の計上です。

128 ページ。19 節. 各種大会選手等派遣補助金 440 万円は、220 万円の 2 中学校分であります。20 節. 要保護、準要保護児童生徒援助費 3,533 万 1,000 円は、要保護医療費 3 人分と修学旅行費 6 人分、準要保護学用品等 285 人分と医療費 1 人分、修学旅行費 102 人分の計上であります。特別支援教育就学奨励費 62 万 8,000 円は、5 万 7,080 円の 11 人分の計上であります。被災児童生徒就学援助費 12 万 8,000 円は、1 人分の計上となっております。

129 ページ。10 款 4 項 1 目 1 節. 報酬 920 万円は、各園に専任園長、幼稚園医、歯科医、薬剤師を配置するための計上であります。7 節. 賃金 8,188 万 6,000 円の内訳は、幼稚園教諭の欠員補充 2 人分 458 万 8,000 円、育休補充 1 人 229 万 4,000 円、加配教諭 4 人で 864 万 6,000 円、幼稚園事務 4 人分で 459 万 7,000 円、給食支援員 6 人分で 145 万 6,000 円、4 幼稚園の預かり保育教諭 16 人分で 3,458 万 2,000 円、預かり保育加配教諭 4 人分で 864 万 6,000 円、土曜日預かり保育教諭 2 人分で 75 万 9,000 円、特別支援教育支援員（ヘルパー）を 13 人配置するための 1,631 万 5,000 円の計上であります。

130 ページ。15 節. 工事請負費 113 万 3,000 円は、南風原幼稚園砂場屋根設置工事、津嘉山幼稚園扇風機取替工事、太鼓橋すべり台設置工事の計上です。19 節. 私立幼稚園就園奨励費補助金 1,576 万 8,000 円は、私立幼稚園へ通う園児に補助するための計上であります。20 節. 扶助費 886 万 4,000 円は、幼稚園保育料の所得階層に応じて給食費などを援助していくものであります。

131 ページ。10 款 5 項 1 目 8 節. 地域コーディネーター活動謝礼金 463 万 7,000 円は、学校支援地域本部事業推進の謝礼金です。安全管理員・学習アドバイザー謝礼金 162 万円は、放課後子ども教室の学習支援への謝礼金であります。

132 ページ。13 節. サイエンスショー開催委託料は、魅力的な体験学習をとおして小学生に理科に興味をもってもらう事業として計上しております。

133 ページ。2 目 1 節. 報酬 463 万 8,000 円は、公民館、公民館管理事務嘱託員等の報酬であります。7 節. 臨時職員賃金 229 万 9,000 円は、清掃員の賃金であります。11 節. 光熱水費 913 万 5,000 円は、平成 26 年度実績で計上しています。13 節. 委託料は、公民館を

運営していくための委託で、舞台技術操作・管理委託料は中央公民館の舞台・音響設備等の技術操作・管理の委託料（舞台技術者主任 1 人、サブスタッフ 1 人）であります。

135 ページ。3 目 1 節。報酬 180 万 8,000 円は、主に陸軍病院壕管理の嘱託員報酬であります。13 節。委託料 4,394 万 6,000 円は主に与那原バイパス整備事業に伴う「与那覇グスク」一帯の本発掘調査支援委託料であります。4 目 1 節。報酬 428 万 6,000 円は、主に資料の公開事業での学芸員嘱託報酬であります。7 節。臨時職員賃金 387 万 3,000 円は、文化センター清掃人 2 人、館内受付業務 2 人分です。

136 ページ。11 節。光熱水費 449 万 7,000 円は、文化センター店舗棟の平成 26 年度実績による計上です。13 節。委託料 1,461 万 6,000 円のなかで、収蔵資料データベース化委託料は、戦争資料をデジタル化するための計上であります。

137 ページ。19 節。伝統芸能保存育成補助金 300 万円は、各字及び自治会に伝統芸能の推進や芸能復活を図ってもらうための補助金であります。プロジェクトヒュート補助金 150 万円は、プロジェクトヒュートの活動補助であります。6 目 1 節。報酬 566 万 5,000 円は、主に図書館業務の司書嘱託員の配置であります。11 節。消耗品費 366 万 6,000 円は、蔵書冊数の増冊、雑誌、新聞、CD の購入費であります。14 節。使用料及び賃借料 298 万 6,000 円は、図書管理システム使用料及びコピー機使用料であります。18 節。図書購入費 38 万円は、備品図書（辞書、事典、図鑑等）、DVD 購入費、庁用備品購入費 7 万 8,000 円の計上であります。

139 ページ。10 款 6 項 1 目。保健体育総務費 5,074 万 2,000 円の増は、昨年度は補正予算で一括交付金を活用した黄金森公園スポーツ施設活性化事業の芝管理嘱託職員報酬 216 万円、沖縄南風原デーなどに係る特別旅費 101 万 2,000 円、J リーグキャンプ等支援委託料、黄金森公園芝生管理委託料、黄金森公園トレーナー配置委託料などによる委託料 4,325 万 6,000 円、黄金森公園トレーニングルーム空調設置工事 347 万 3,000 円などの増によるものです。

141 ページ。2 目。共同調理場運営費 197 万 1,000 円減は、幼稚園 4 歳児給食などで給食対象人数が 187 名増えたことに対応するための臨時職員賃金 330 万 6,000 円、老朽化した給食配送車の買い替えのための備品購入費 207 万 4,000 円増はあるものの、職員の異動により給料、職員手当等、共済費などの人件費が 404 万 9,000 円、自動火災報知感知器取替工事 335 万 7,000 円減によるものです。

143 ページ。3 目。学校給食賄費 1,378 万 4,000 円の増は、給食対象人数 187 名増により 608 万 2,000 円、消費税 3 パーセントアップ分と物価上昇に対する一般会計からの財源補てん分 770 万 2,000 円増によるものです。以上が教育部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 それでは、議会事務局、監査委員事務局に係る予算をご説明いたします。52 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目。議会費は、議会事務局職員の異動に伴う増等で 541 万 6,000 円、議員共済費負担率の減、そして旅費（2 常任委員会所管事務調査費等）の減等で 1,201 万 3,000 円、差引いて 659 万 7,000 円の減となっています。

72 ページをお開きください。2 款 6 項 1 目。監査委員費は、旅費 3 人分 30 万 9,000 円の減によるものでございます。以上が議会並びに監査関係の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 0 時 07 分）

再開（午後 1 時 30 分）

○議長 宮城清政君 再開します。これより質疑に入りますが、質疑は 1 ページから 51 ページまでの歳入予算と 52 ページ以降の歳出予算、給与明細その他の部分を区分して行い、関連のある質疑に関しましては、どちらか一方で質疑をなさるようお願いしたいと思います。この平成 28 年度南風原町一般会計予算の審査方法については、昨日配布しましたとおり一般会計予算審議の流れの方法で審議することを全員協議会において確認いたしております。委員会付託を予定しておりますので本会議での質疑は基本的、総括的、大綱的に留め、詳細につきましてはまた委員会で審議していただきますようお願い申し上げます。

それでは、歳入部の質疑から入りたいと思います。質疑はありませんか。休憩します。

休憩（午後 1 時 31 分）

再開（午後 1 時 31 分）

○議長 宮城清政君 再開します。8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 せっかくの時間なので質問させてください。それぞれ委員会に付託されますが、民生関係で質問させてください。概要説明の 9 ページ、予算書 31 ページですが、13 款 1 項に国庫補助金があります。そのなか、新しくよなは保育園が認可園になるのですが、歳出にも南星中学校校区に保育所ができるということがあります。南星中学校校区の保育所を経営する経営者は決まったのか。平成 28 年度に工事が完成、平成 29 年度から始まると思いますが、そういった段取りはきちんとできているのか教えてください。南星中学校校区に新しい保育所が概要説明のなかにあります。今言ったように、南星中学校の範囲内でどこに造られるのか。そういう事業に沿っての計画は出来上がっているのか。もう少し具体的に説明してくれますか。どこに造る、そして経営者がどうなるということ、もし分かるのでしたら教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。平成 29 年度中に開設する新しい認可保育園についてのご質問ですが、昨日、町政一般報告のなかで町長から報告がございましたように、当初 1 園ということで公募しまして、3 園からの応募がありました。現時点での子ども・子育て支援計画では 1 園でしたので 1 園の方向で絞込みを進めておりますが、この 3 月 1 日時点での待機児童の数がこの計画よりも上回っておりまして 1 園では足りないということで応募があった 3 園をできる方向で調整しております。ですから、場所などは全て決定してから公表させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 説明書 2 ページ、税金についてお伺いします。税金の本年度分、過年度分の徴収率が出ているのですが、税によって徴収率が変えることは理解できるのですが、例えば個人町民税の徴収率 99.4 パーセントとされていますし、法人町民税が 99.8 パーセントとなっています。ところが、固定資産税は 98 パーセントとなっています。この違いは何なのか。ちょっとした違いですが、それでも 1 ポイントも違うのです。平成 27 年度の町民税個人分が 35 パーセント、それ以前のもので 29 パーセントですか、町民税はそうなるのですけれども、固定資産税は平成 27 年度 30 パーセントでそれ以前は 35 パーセントとだいぶ数字が変わってくる。だいたい似たようなものになるのではないかと思ったりもするのです。例えば国民健康保険税などだと、どうせ私は病気にならないとかいろいろあつたりして納めない人もいますし、無理解などありますよね。けれども、町民税や固定資産税にはそういう無理解ではなくてそれなり 90 パーセントを超える方が納めているなかで、こういう微妙なポイントの違いというのは何だろうか。皆さん方はこれをどのように捉えていらっしゃるのですか。100 パーセントまでいかななくても 99.8 パーセントとかすごいと思うのですけれども、固定資産税でもそれぐらいにいくのではないかと思ったりするのですが、そこはどのように捉えていらっしゃるのですかお伺いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 前置きとして、これは平成 26 年度の実績です。徴収実績。おっしゃるとおり、個人住民税がなぜ高いかですが、特別徴収もございまして。いわゆる、給与の天引きというものです。法人住民税となると、ご承知のとおり法人ですのでだいたい納めていただけるということです。固定は、普通徴収です。その違いなのかなということです。また、固定の場合はいろいろございまして、収入についての課税ではないことです。住宅を持っていて、しかし年金だけで生活している方など、とにかくさまざまなケースがございまして。ということで、やはり住民税の特別徴収、法人税と固定資産は少し納税の機

会と言いますかそれも違うという点がございます。町民税につきましては、前年度の所得に対する課税です。固定はそうではないですね。住宅であったり事業所であったり、畑もあるのですが、そういった違いもあるのかなということで、確たるものではないのですがそういうことが挙げられます。どの市町村でも一般的にそのような流れで、町民税より固定はやや低いという傾向です。

続きまして滞納繰越分ですが、前年度滞納した分の徴収率とそれ以前というふうに分けて率を定めています。長くなれば長くなるほど率は下がってきます。今回の固定を見てみますと、前のものが多いですね。調定額が低い分、大きい滞納額がどんと入ったときにこういったことが起きるケースがございます。詳細は紐解いて見なければ確たることは言えないのですけれども、分母が小さい分、高額滞納をしていた方に納めていただいたときに上がったりするケースもありますが、これも確実とは言えないということです。基本的に前年度滞納繰越分はやや高いです。固定の場合はちょっとひっくり返っていますけれども、そういった要因が強いです。取り敢えず傾向の話をしたのですが、確たることではないので、だいたいこのような実情となっています。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 固定資産税の前年度分とその以前の分との差はだいたい分かりました。高額が納められて高くなったりすることは分かります。それから、住民税は要するに前年度の実績を基にやっているとのことですが、それはこれまでの収納率の最高と言うかそういうものですか。常に前年度ですか。低くなっても前年度となるのか。前年度を基準にして収納率を予算化するのか。それとも、これまで収納率が高かったところを目標にしてやるということはないのですか。常に前年度なのでしょう。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりなのですが、平成 19 年度か平成 20 年度あたりから毎年階段を上るように上がってきております。このレベルというのが、県内の同人口の市町村ではトップか全国的に見てもというような、トータルで 99 パーセントというレベルにきています。仮に前年度を割った場合には一番高かったところを積算の根拠にする可能性もあるのですが、今の場合は最新の決算の率です。これは常に更新し続けておりますので、少なくとも一番高い率をキープしたい考えで、ここ数年はこういった考えの積算であります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。
（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 それでは、歳入に対する質疑はこれで終わります。歳出に対する質疑をこれから始めます。質疑はありませんか。8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 教えてください。概要説明書 12 ページ、予算書では 14 ページから 16 ページだそうです。そのなかに保育士処遇改善臨時特例事業補助金が 3,011 万 7,000 円減額になっています。12 ページの 2 行目です。これは、何の事業だったのか詳しく説明してくれますか。私が心配しているのは、保育士の処遇ということで、この文字から見たら保育士の給与関係に関連する気がします。沖縄の場合は、保育士、幼稚園に関係する職員、資格者と言うのでしょうか 2,000 名ぐらい不足だという新聞報道を見たことがあります。給料が安いからということもあるようです。その 3,011 万 7,000 円の減額になったために、職員の処遇にマイナスになるようなことがないのか心配しています。具体的にこの事業は何に使うのか教えてもらって、そして今言ったように職員の処遇に減になったようなことがなかったのかどうか教えてください。

もう 1 つは、先に歳入のところで申しましたが、南星中学校校区に新しく保育園が建設するということでもあります。その場所がどこになるのか聞きましたら、これからですと言っていました。当初予算に計上しているのですから、当然相手ときちんと協議がされていてこの事業が進められていくものと思います。そうでなければ、事業者も安心して保育所の建築ができませんね。そういった面で、南星中学校校区に新設だと皆さんも概要説明で言っているのですから、保育所をどこに造るのか事業者と話合いがなされているのではないかと思います。もしそれが公表できるのでしたら、公表して欲しいし、それができなかつたらそれはそれでいいですので、ただ、保育所を造るということでは待機児童関係で非常に重要なことなのでその事業を進めて欲しいわけです。ですから、もし決まっているのならどこに造るのか場所を教えてください。以上、質問します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。まず 1 点目のご質問ですが、保育士処遇改善臨時特例事業補助金 3,011 万 7,000 円減ですが、今回この予算は前年度の当初予算との比較でこういうかたちで出ておりますが、実はこの部分は、新しい子ども・子育て支援制度ができましたのでこの部分はその子ども・子育て支援制度に組み込まれたと昨年 9 月議会の補正を行っております。昨年度の当初予算と今年度となりますと、今年度は当初から子ども・子育て支援交付金にこの保育士処遇改善は組み込まれていますので、皆減のかたちになります。失礼しました。子ども・子育てではなく、運営費です。運営費に組み込まれていますので、処遇改善がマイナスになったというのは当然となります。

それから、2 点目のご質問ですが、先ほど申し上げましたように公募して 3 カ所から応

募がありました。まずこの応募が建設予定地として山川、津嘉山、照屋と 3 カ所から上がっておりまして、先ほど申し上げましたように人口増などもあり待機児童の数がどんどん増えておりますので町としては今後その全部ができるようなかたち、財政の部分でですね、やっていきたいというところでございます。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 ありがとうございます。確認しておきます。新しく保育所を造る所について、津嘉山と照屋と山川とありましたが、南星中学校校区であります。どこに造るかこれから決めるわけですね。その 3 カ所の皆さんが経営したいということで申し出ているのですから、3 カ所できればいいのですがそのなかからたぶん次年度に回されるとかそういうことがあるかと思えます。いずれにしてもそれはまたきちんとした法人、認可園がまだ決まらないということだと理解しています。ただ、先に申し上げましたように、待機児童の解消にはぜひ保育所の増築は必要だと思うので、それにきちんと取り組んで欲しいと申し上げておきます。

先に私が職員の処遇にマイナスになりはしないかと聞きましたが、決してマイナスにはならないということです。事業の入れ替え、制度の変更でそうなったということです。沖縄には 2,000 名の有資格者が不足だということで言われているのですから、やはり保育所であるとか幼稚園であるとか資格者はかなり各市町村とも各認可園とも引っ張りだこだと思います。本町も、これから保育所然り幼稚園然り内部の取組が非常に大事にされてくると思いますので、職員のマイナスにならないようにぜひがんばって欲しいことを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 失礼しました。先ほど、津嘉山と山川、照屋とお話ししましたが、照屋ではなく本部です。申請された方は照屋ですが、ちょうど堺の辺りになりまして、本部になります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江君 経済建設部に係るところで、予算書 105 ページと 106 ページにまたがるのですが、かすりの女王関係でユニフォーム等作成委託料とくくりと皆一緒になっているものですから、その 13 節の内訳と、16 節で原材料費となっていますこれは、ミスとミセスの 4 名いらっしゃると思いますがユニフォームとして 4 着作成されるのか、これは併だけでいいのかどうか。

それから、観光協会への補助金関係の変更があったのか。観光協会への委託業務が多いと思うのですが、内訳とトータルでいくら委託しているかが見えないものですから委員会へ出していただきたいと思います。できましたら今、その内訳等教えてください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 まず、かすりのユニフォーム作成ですが、これはミスだけで 22 万円を予定しております。デザイン・くくりの委託助成事業ですけれども、1,645 万 7,000 円、ものづくり産業開発プロジェクトが 2,195 万 3,000 円、消費者窓口で 70 万 2,000 円を計上しております。それから、緋のユニフォーム作成の原材料費ですが、それも先ほどと同じように 2 着分の原材料費で計上しております。

観光協会への補助金については、前年度と増減はございません。委託費についてですが、これは一括して委員会で申し上げたいと思うのですがよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。ミスかすりにユニフォームというところですが、ミセスも一緒に活動されるのに必要性がないという判断ですか。実際、お正月明けの祝賀会の時でもミスもミセスもいらっしやって実際一緒に活動されているのですけれども、差別化する理由は何ですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 例年、これまでですと新しいやり方と言いますか、まつりでユニフォームのデザインを募集して作成していますのはミスだけでございましたが、新年度は産業振興課でミスもミセスも作ってはどうか提案しています。ミセスは緋をたくさん着けて PR して欲しいということで、今回、一応は財政とも調整してミスの分だけ計上することとなっています。ミセスは、これまでどおり緋を着けて活動していただくかたちで、われわれも計画をしています。差別化しているというよりも、ミスだけの 2 着で洋装と和装を揃えたほうがいだろうということで、両方に洋装を計画するのではなくミスだけという計画となっています。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江君 今の意見からしたら、若い人には着物が似合わないのかというふうにとられますので、私は若い人にも着物を、ミセスにも洋装をとというふうには、ちゃんと

両方で着けられるように検討して欲しいことだけは言って終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 予算書 107 ページ、地域発信力強化事業委託費がいくらかということと、言っていた実施計画のなかの 59 ページに関連している内容がありましたので、平成 27 年度に基本構想、基本計画を策定して平成 28 年度に実施計画、用地交渉を行い、29 年度に工事を行うとあります。委員会も何回か行っていると思いますが議事録などが見ることができなくて状況が見えず、まずはこの予算がどのぐらいかかるかを教えてもらって、流れの説明も欲しいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 予算書 107 ページの南風原地域発信力強化事業は、467 万 7,000 円計上しています。実施計画で言っています観光発信、それから観光 P R 促進についてもそうなのですが、いろんなイベントを展開というのが前提とされていて、ビューリーやはえるんなどのキャラクターを使った、それから踊りなどを使った各種イベントでの南風原町という名前の発信、それから観光大使などでいろんな所での発信というかたちで計画されているものです。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 2 時 05 分）

再開（午後 2 時 05 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○産業振興課長 金城郡浩君 観光発信施設の整備事業につきましては、今現在は基本構想、基本計画の策定をしております。委員にはいろんな方が 10 名いらっしゃるのですけれども、作業部会を含めて現在 6 回目の集まりをやっております。それ以外の所でもいろんなことをやってはいるのですけれども、会議のなかで個人所有のものであるとかいろんな権利・権限に関するものが出てまいります。それでそういう方々とのデリケートな部分の交渉もありまして、細かい議事録が出しづらいところもあって直接作業をしているところではあります。施設の考え方、方向性、それと運営について議論を深めてきますとかなり専門的視点で先生方からいろんな提案がございます。ただ、今回、本年度でそのへんをまとめたいということでやってはいるのですけれども、運用等についてかなり宿題と言いますか検討を深めなければいけないことと、現時点の構想・計画の時点でいろんな仕掛けをしながら計画をやっていかなければいけないということで更に議論を深めていかなければ

ばいけないということで、あと 2 度ほどの策定委員会を準備しております。今現在は、方向性についてはほぼ固まっておりますが、あとはどういう入客の仕掛けを準備できるかを検討しているところでございます。

○議長 宮城清政君 他に。10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 1 点、お伺いします。概要説明書の 14 ページ、予算書の 35 ページから 36 ページとなっておりますが、14 款 2 項 4 目 6 節. 新規就農総合支援事業補助金について、75 万の 2 名分、112 万 5,000 円の 1 名分、150 万円の 6 名分と分けられておりますけれども、これはどういう区分なのかその内容をご説明いただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 新規就農につきましては、年間 150 万円を補助するようになっておりますけれども、前年度分を前期、後期と分けて支給することがありまして、150 万円のうち前半分はすでに就農して、やがてその期限が完了される方、それから夫婦で新規就農されている場合はその 1.5 倍という精算ができるものですから、その計上というかたちで変わっています。150 万円というのは、この期間、年間を通じて収入がある方というかたちでの計上ですので、こちらで分けて計上しているということです。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありますか。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 予算書の 59 ページ、防犯灯の LED 化整備工事なのですけれども、約 9,500 万円は新年度で全てやるということなのか。それとも、半分ずつとかそういうやりかたをするのかお聞きしたいと思います。

それからもう 1 つは、予算書 85 ページ。民生部の病児・病後児保育事業委託料ですが 376 万円の増となっておりますけれども、この増がどれぐらいなのか。委託料は 900 万円あまりですからだいぶ増えたのではないかと思うのですが、その元が書かれていないものですか、それは倍化したのか、1 割増なのか。これまでは確か 1 病院だったと思うのですが、病院を増やすのか対象者がもっと増えるということなのかその点をお伺いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 それでは、防犯灯の LED 化整備工事についてこちらでお答えしたいと思います。平成 27 年度から平成 29 年度までの事業となっております、平成 27 年度が委託業務、そして平成 28 年度と平成 29 年度が工事を予定しております。

約 1,500 基を LED 化いたしますので、平成 28 年度につきましてはその半分の約 750 基の工事を予定しております。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 病児・病後児保育の件でございますが、平成 27 年度事業実績で計算しているのですけれども、病院は 1 カ所が変わりません。この予算を出すときに積算方法として 2 つ加算するものがありまして、まず基本額というものがあります。それは 241 万 7,000 円で動きません。次は、利用数によってそれぞれ基準額が変わってきます。去年は 200 人から 400 人の規模でやっておりましたが、今回は実績を基に来年度は増えると予想されますので、利用者数を 400 人から 600 人の枠に上げました。こちらの基準額が 629 万 4,000 円。先ほどの基本額と合わせてトータルこれだけの増になっているということでございます。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 基本で 200 何万円か、それと実績で 800 万円あまりがトータルでかかるということなのかな。そのなかで 300 万円増えるということは、倍とまでは言わなけれども 4 割増ぐらいいくのか。対象者と言ってはおかしいけれども、そういう方が多くなると見込んでいるということですよ。実績から見て希望者が多かったということでしょうか。もっと増やすべきだと皆さん方がみたのか。それとも南風原町にそういう子どもさん方が増えたということなのか。そのへんはどのように見ておられるのかお聞きしたいと思います。

LED 化については半分ずつということなのですから、どういうふうに半分ずつなされるのですか。要するに、上村、下村とやるのか。各自治会を半分ずつやるということなのか。なるべくだったら早くやって欲しいというのが各集落の願いだと思うのです。そういう意味で分け隔てなくやって欲しいと思うのですが、どのようなやり方をするのかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。LED 化整備工事につきましては、基本的に各字半分ずつというように進めていきたいと考えております。と言いますのは、例えば上村、下村で分けてしまいますと、結局 2 カ年目になる所はその 1 年分の光熱費が余分に出るようなかたちになりますので、公平さを保つために各字半分ずつの整備を予定しております。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 病児・病後児保育は、去年の 4 月からスタートしていますが、スタート時点の 4 月、5 月は 20 人の利用でしたが、やはり周知が進みまして一番ピークが 8 月の 49 人という実績があります。このままいくと 400 人はいくという感じで積算しております。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これで歳入歳出質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 17 号 平成 28 年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3 月 14 日(月曜日)の午前 10 時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出していただきますようお願いを申し上げます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会(午後 2 時 16 分)

地方自治法第 123 条の第 2 項の規定により署名する。

南風原町議会議長 宮城清政

署名議員(議席番号 7 番) 浦崎みゆき

署名議員(議席番号 8 番) 花城清文